



# SSKS 療育ねっとわーく川崎

2009年7月20日発行  
No.118 (2800部)  
NPO法人  
療育ねっとわーく川崎  
発行者 江川 文誠  
編集者 谷 みどり

## こんなとき どうするの

(答え) (訪問看護ステーション)  
○身体障害のある人にとって入浴は、清潔を維持するだけでなく、心身ともにリラックスできる大切な時間ですね。一方で、家庭での介護の間では、一番負担の大きいものともいわれます。  
川崎市の重度障害者訪問入浴支援事業では、月に3回(7月~10月までは4回)訪問入浴カーが巡回して、自宅に浴槽を持ち込み入浴ができます。ただし、このサービスと通所施設での入浴サービスの併用はできません。また、施設での入浴も、できるところで月に4回までとなっています。自宅で家族が入浴させられない場合、この月に3回(ないし4回)だけが入浴できる回数になってしまいます。

(質問) 重度の障害(身体)のある方の入浴介助について、皆様で考えていただけたらと思います。自宅での入浴は、例えばヘルパーやナースが入っても限界があります。入浴サービス3回/月しか利用できず、施設入浴も回数が少なく、無理をして家族やヘルパー・ナースが腰を痛めたりしています(市にもどこにできないのか、問いかけていくつもりです)。



## 今月号の目次

- 1 こんなときどうするの.....1
- 2 当事者に聴く(介助者).....2
- 3 明日香のたまご.....3
- 4 ロンドの男性職員ヘルパーさん.....4
- 5 事務局長便り.....6
- 6 厚木市が重度障害者医療費に一部負担を求める見直しを進めています.....7
- 7 みんなの伝言板.....8

第3次ノーマライゼーションの資料によると、川崎市で、この入浴サービスの利用回数は、20年度の1ヶ月当たりの実績は、3626回です。これから利用人数を割り出すと、60名程度になるでしょうか。決して多い数ではありませんね。  
たとえば、横浜市の場合1回1250円かかりますが、週2回まで訪問入浴が受けられます。  
ヘルパーや訪問看護師による入浴介助を、実際にどのくらいの方が利用されているのでしょうか。  
サポートセンターロンドでは、30名に入浴介助をしています。入浴は夕方などの一定の時間に集中しているため、ヘルパーの派遣に限界があり、これ以上の希望には答え切れないうのが現状です。サポートセンターロンドのお風呂にリフトをつけ、試行的に利用していただくことも始めていますが、利用していた人数には限りがあります。  
介護用のリフターを家庭に付けるなど、住環境の整備も含めた整備が必要で、川崎でも、最低限文化的な生活といえる程度の入浴回数を確保していく方法を、考えていかなければならないのではないのでしょうか。

# みんなの伝言板 7月のカレンダー



ご感想は e-mail : kouhou @ rond.jp までどうぞ  
☆編集メンバー谷、山崎健、杉田、遠藤

## はいきんぐくらぶずんずん

7月、8月はお休みです

☆多摩川を歩く会です。障害のある方もない方も、みんな楽しく歩いています。サポーター募集中!

代表：桑原由起子  
副代表 渡辺百合子・三浦レイ子  
お問合せはロンド・福田まで

映画 ゆずり葉  
(ろう者と健聴者のヒューマン・コラボレーション)  
—君もまた次のきみへ—ふた組の恋人達をつなぐのは、一本の手作り映画に秘められた愛と哀しみの奇跡!

これからの上映予定

8月7日(金)川崎市産業振興会館 午前・午後  
9月6日(日)多摩市民館 午前・夜間  
9月27日(日)川崎市男女共同参画センター 午前  
時間帯 午前 10:30~12:15 午後 13:30~15:15  
夜間 18:15~20:00  
前売:大人1200円 小人 800円  
当日:大人1500円 小人 1000円  
お問い合わせ 特定非営利活動法人 川崎市ろう者協会  
FAX 044-752-5559  
川崎市アートセンター アルテリオ映像館 上映中  
7/11(土)~7/12(日) 13:30~15:18(終)  
7/14(火)~7/17(金) 13:30~15:18(終)  
7/18(土)~ 20:00~21:48(終)  
[備考] 一般¥1500 大学¥1200 シニア¥1000 高校・  
中学・小人¥800/日本語字幕付き/7/11(土)

## 豊かな地域療育を考える連絡会

8月はお休みです

問い合わせ先 サポートセンターロンド



発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六二六二二一  
特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

## マイライフ・カワサキ

☆8月はお休みです  
お問合せはロンド・和田まで

## 臓器移植法改正に関する学習会の開催

- 日時 7月21日(火)  
午後7時~午後9時(午後6時半開場)
- 会場 品川区総合区民会館『きゅりあん』  
5階第3講習室  
東京都品川区東大井5-18-1《JR大井町駅前》(☎03-5479-4100)※別紙会場案内図をご参照ください。
- 発言者 全国腎臓病協議会から  
障害者の生活保障を要求する連絡会議から  
全国心臓病の子どもを守る会から  
日本脳外傷友の会から  
その他フロアーから
- 司会 赤平 守 企画委員会副委員長
- 申し込み 会場は50名定員です。あらかじめ参加される各団体の会員の方の人数を把握したいので、別紙1により7月15日(水)までにJD事務局までお知らせ下さい。(連絡先: E-mail:office@jdnet.gr.jp ☎03-5287-2346; Fax:03-5287-2347)

## 第2回重症心身障害児(者)の支援者講習会

独立行政法人福祉医療機構  
「長寿・子育て・障害者基金」助成事業

- 【日時】2009年7月19日(日)  
10:00~16:00  
【場所】立川市女性総合センター「アイム」  
JR立川北口下車:徒歩5分 多摩モノレール立川北下車:徒歩3分  
【主催】特定非営利活動法人地域ケアさぼーと研究所  
【参加費】1,000円(資料代を含む)  
(当日、会場で集めます。)  
【対象定員】30名訪問介護事業所等のホームヘルパー、通所施設の指導員・福祉職員・看護師・栄養職員・調理員等、重症心身障害児(者)の家族

## 会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンターロンド  
Tel.044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: info@rond.jp http://www.rond.jp/  
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎  
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費2000円 賛助会費一口1000円



# 阿部孝夫川崎市長への要望書

# 川崎市移動支援事業に対する要望書

平成21年7月8日

## 要望趣旨

現在川崎市が実施している移動支援、ふれあいガイドに対して、外出する権利を、川崎市から「必要不可欠な外出」と「それ以外の外出」に制限されること、さらに外出先の証明を義務付けたことは、移動の自由を制約し、権利を侵害するものです。また、移動支援については療育手帳を持つ知的障害者にはほとんど支給決定がされていません。居宅派遣事業者が極端に低い介護報酬単価で実施している実情などから、外出支援を受けたくてもなかなか受けられない状況と、外出の内容によってサービスを区別されるのは「障害に基づく差別」なので、障害者の外出支援を“権利”として川崎市の“合理的配慮”に基づく移動支援事業の抜本的見直しを求めています。

## 要望事項

### 1. 移動支援事業を充実させてください

川崎市の移動支援事業の考え方である「日常生活において必要不可欠な外出」と「それ以外の外出」という分け方は外出を制限し、障害者の権利の侵害です。支援を受けなくては外出が困難な障害者の権利として移動支援の支給を認め、外出先証明を求める「ふれあいガイド」と区別することはやめてください。

### 2. 移動支援事業の利用者負担を廃止してください

「移動支援」は、障害者の移動とコミュニケーションの権利を保障し、社会への完全参加を広げ、豊かな暮らしを築くために必要不可欠な支援です。その支援を利用するときに利用者負担を課すべきではなく、公的責任に基づく福祉サービスとして実施すべきです。移動支援事業の利用者負担を廃止してください。

### 3. 移動支援事業の報酬単価を見直してください

川崎市内の事業者は、指定居宅派遣事業そのものの運営が厳しい状況であることは以前から要望書で訴えてきました。テレビの報道でも“ワーキングプア”の実態の一例として介護労働者の問題が取り上げられてきました。こうした状況において、居宅派遣事業者に“ボランティアな事業への協力の要請”は訪問介護労働の深刻な問題が無視されていることと同じです。訪問介護労働者の低所得問題を再認識して頂き、障害のある方に責任ある支援の継続を実施する考え方を移動支援事業の基本として、少なくとも、障害者自立支援法と同等の介護報酬単価としてください。

### 4. 移動支援事業の人材育成を、障害に応じた研修として実施してください

現在、「ふれあいガイド」の資格要件として実施されている研修だけでは、全身性障害者、視覚障害者、精神障害者、医療的ケアの必要な方たちへの対応は不十分です。それぞれの特性に応じた研修を年2回以上定期的に実施し、人材の確保に努力してください。

### 5. 上記4点について、私たちとの話し合いの場を、8月上旬までに設けてください

（要望団体は以下の12団体）神奈川視覚障害者の生活と権利を守る会・神奈川肢体障害者団体連絡協議会・かながわ障害者支援事業者ネットワーク・川崎肢体障害者の会・川崎市自閉症協会・川崎市重症心身障害児（者）を守る会・川崎市脳性マヒ者協会・財団法人 川崎市心身障害者地域福祉協会・障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会・特定非営利活動法人 あやめ会・マイライフ・カワサキ・川崎市社会保障推

私たち。障害者は、ここ川崎で、頑張っています。ある人は、自宅から作業所や、デイサービスに通う人もいれば、病院通いや、自宅待機、施設入所がありますけど、一番大切なことは、（足）移動支援です。とくに施設入所者は、少ない年金で、行きたいところにもいけず、皆、困っていますけど、施設入所者にも、（ふれあいガイド）ガイドヘルパー券をぜひ、発行してください。施設入所の人の中には、将来在宅で暮らしたい人がいます。僕自身も、今は（れいんぼう川崎）に入所して

ますけど、将来は、幸区の塚越に住み、人生を謳歌したいです。その町は、ぼくの実母が生まれ育ったところだから、住みたいです。川崎で頑張っている。障害者は、皆希望があります。宜しく願いいたします。

国吉 吏（おさむ）

療育ねつとわーく川崎第9回定期総会に、たくさんの励ましのお葉書をいただきました。一部ご紹介させていただきます

・肢体不自由者のためのケアホームが川崎にはないことに驚いています。興味あります。国が施設建設への補助金を切った中、今後はケアホームへ進むと思います。横浜に2年前まで住んでいた、保護者が作った作業所が、肢体の方のホーム作りをしています。ネットワークは、医療との連携ですね。「朋」や「みどりの家」のように、診療所と併設の施設がバックにあると、心強いですね。（施設職員）  
・福祉の社会状況はますます厳しいものがあります。負けないで歩んでいきましょう。  
・障害児・者のおかれている状況を少しでも良くするために、ぜひ今後も事業を継続発展させてください。  
・議案書にきちんと目を通しましたら、いろいろなサポート事業があることを知りました（遅まきながら）

・幼児・児童期支援、今後ともよろしくお願います。療ねの活動を通して、今後ともいろいろ教えてください。  
・いつも心の中にある不安と向き合わなければならぬ家族は、ハンディキャップを持ちながら生きる子どもたちのために長生きしよう！と思います。そんな私たちを支えてくださってありがとうございます。感謝です。  
・本人も毎回楽しんで（外出）ニコニコと帰ってきます。これからも、よろしくお願います。  
・働いている人が、気持ちよくできると、不安なく働けること、ということも大切な事だと、私自身事業所を立ち上げて痛感しております。皆様お体を大切に！！  
・いつも様々な情報を会報にて読ませていただいています。  
・療ねさんは、いつも子どもと私の心のよりどころとなる大切な存在です。  
・障害福祉が、より良い方向に向かいますよう、これからもよろしくお願いたします！！  
・通所施設ではできない入浴・外出等、 Rondさんで補っていたので、大変助かっております。安心して預けることができます！！

・多面で活躍している Rondさんのスタッフの皆様には、いつもパワーをいただいております。サポーターさんの人数が増えるよう私も呼びかけをしていきたいです。  
・ハイキングクラブにずんずんに参加しています。毎回ご指導ありがとうございます。ボランティア体験は初めてなので、戸惑い、驚き、そして感動の連続です。また、福祉について考えるきっかけにもなりました。  
・議案書がとても読みやすかったです。  
・タイムケアでお世話になっております。仲間と共に楽しく過ごさせてください。あと一年もありませんが、卒業後の行き場、仕事に迷い、不安を覚えます。高3の残り少ない日々、まだお世話をおかけします。  
・娘は、医療ケアが必要で、毎日、登下校と給食（注入）の時間は、学校の付添いをしています。もし、娘が、学校へ行っている時間に、ほんの少しでもお手伝いができることがあったら声をかけてください。



# 療ね 事務局便り

## 第1回「療ね」ほっとサロンを 開催しました

初めての「ほっとサロン」は先日行われた総会についてのおさらいをしました。

サポートセンターロンドで「日中一時支援」という事業が児童期と成人向けで広がった経緯について改めて確認しました。

児童期（特に就学前）の支援が川崎では、とても薄いこと。療育センターに通えるのも母子通園で週1回から3回程度。母親への療育指導が中心で集団活動が少ないことがありません。

保育（集団活動）を通して相手へ

の思いやりや、ルールを身につけることで社会性を学び、こどもが自立する最初の重要な成長期です。

この時期に支援が受けられるようにすることが重要な課題となっていくことから、就学前のこどもを対象にした「児童デイサービス・まんぼう」小学校低学年を対象にした「日中一時支援・まんぼう」を行っていきます。

## 日中一時は成人の方のための支援もあります

自宅での入浴が困難な方や、外出支援よりも滞在型支援の方が向いている方のための支援として少しずつですが行うようになっていきます。運営上、日中一時支援は人件費のみで、家賃や光熱費、コーディネート費用が出ていません。

実績を作りながら、このような支援の充実を図るためにも行政に助成や支援を訴えていくことも必要という意見がありました。

## 児童で身体介護での入浴について 体重制限ってどうなの？

たとえ子供が20kg以下の体重でも母親一人での入浴はとても大変な場面があるのに、内容を見ずに体重だけで判断するのはおかしい！という意見も頂きました。

ほっとサロンでは、日頃疑問に思っていることや知りたいことを、テーマにこだわらず、それぞれの疑問が「納得」して帰れるような集まりにしたいと思っています。

ひとつのテーマから多岐にわたる疑問や問題について話し合うこともアリです。

今回は9月2日（水）10時30分～サポートセンターロンドで開催します。

一応、テーマは「第3次かわさきノーマライゼーションプラン」について、その考え方と具体的な施策について素朴な疑問を話し合っていく予定です。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

たくさんの方から、励ましのおはがきをいただきました。ありがとうございます。

# 明日香のたまてばこ



こんにちは。梅雨ですね。みなさんがこれを読む時は、梅雨明けしてすかねえー。先月書いた、新しいヘルパーさんに私が慣れるのに時間がかかるという話。プールのヘルパーさんには、やっと慣れて来ました。緊張が抜けて来ている様な気がしています。まだ完璧ではないですけどね。

先日、母が一泊二日で外出しました。普段は朝8時～18時までヘルパーさんに入ってもらい、それ以降は母が中心で私のサポートをしてもらっています。家族のサポートなしで日常生活を送りたい、これが私の大きな目標でもあります。しかし、それに向けて色々としなきゃいけない事が沢山あるにも関わらず、何も出ていないのが現状です・・・。こう思っている私にとって、母が一泊いないというのは最高の機会でもあるのです。

夜は父や妹二人がいるので、ヘルパーサポートは8時～20時の12時間お願いしました。洗濯、お風呂の掃除等をヘルパーさんに説明しながらやってもらい、午前中は家事をやっていたら、あつという間に過ぎて行

きました。家事って結構大変ですよ。ヘルパーさんには入浴サポートで終了。夕飯、就寝準備等は妹達にサポートしてもらいました。

二日間、こんな感じで過ごしました。今回ヘルパーさんにサポートしてもらったのは、24時間の半分。その中で自分で考えてヘルパーさんに頼み、普段とはまた違う生活スタイルを経験しました。しかし、半分は妹達や父と一緒に過ごしたわけで、何故か緊張していた自分がいます。でもそれではダメなんです。普段、どれだけ家族に甘えているのかがすぐく分かります。そういう自分がかっかりしています。まだまだ甘いんですよえ……。

今後、どこかでヘルパーさんとお泊り体験をする等、もっと家族と離れてヘルパーさんにサポートしてもらいながらの生活にもっともつと慣れて行かなくては、私の目標は達成できません。昼間の部分は大人慣れて来たので、夜間についても考えて行きたいなあと思っています。

鈴木明日香

## 編集後記

先日ミュージアム川崎で行われた川崎市民合唱祭に参加しました。今年、所属している合唱団が取り上げたのは、医療と福祉の現場に取材した組曲「いのちをつなぐ人たち」。歌の内容は現場の看護師、ヘルパー、家族らのおかれています。現実と想像に近づかれています。詞だけ読むと正直、面映い気持ちや戸惑いがありますが、曲にのせ歌ってみると、不思議と素直な気持ちになります。

「黙っていないで、顔をあげよう。暮らしを守れない制度に声をあげよう。今、このいのちのために」

今年1年、この組曲に取り組み、年末に披露します。ちょっとだけ、宣伝。12月23日（祝）14時から多摩市民館大ホールで、合唱団「いちばんぼし」のコンサートがあります。お時間のある方は、ぜひどうぞ。

（遠藤）



療育ねっとわーく川崎第9回総会の様子





# 第9回定期総会の報告

事務局長 山崎健一

6月25日、「エポック中原」第3会議室で開催されました。

最初に理事改選に伴い、事務局から富田理事の退任、前理事の再選と和田さんを新理事とする動議があり、満場一致で承認されました。

議事は、ネットワーク事業の報告に続き、地域生活支援事業を各担当者から現状と課題について報告がありました。

また、送迎部からタイムケアや児童デイサービス、日中一時支援で需要の増えた送迎に対応してきたこと、「福祉有償運送」は行政からの助成は無いが、他の市町村では送迎に関する質問や申し込みなど市町村がコーディネート的にやっているところがあるなど報告がありました。

第4号議案では新規事業の検討として、ケアホーム（ケア付きホーム）の事業に関する検討委員会設置の提案が行われました。

## 第4号議案の発表

今回、療育ねっとわーく川崎の新規プロジェクトとして、次の提案をしました。（石澤修一）

### 提案…身体障害者のケアホームに向けた検討委員会の設置について

川崎市には身体障がい者のケアホームが依然としてない、または作りにくいという現状があります。

在宅で親が可能な限り介護を続け、それが難しくなったら施設…という狭い選択肢の中で不安を抱えながら生活している身体当事者もいます。

療育ねっとわーく川崎は、居宅介護を柱として地域の障がい者に必要な支援はどんなものかを模索し、継続的に活動の幅を広げました。実際に障がい当事者との関わりの中で、当事者自身や家族の声を聞いてきました。

今年度（来年3月まで）に身体障害、又は重複障害の方のケアホーム（ケア付きホーム）の運営について現在の制度上で事業として継続可能な運営方式について検討をすすめ、当事者のニーズや制度、運営上での問題点を整理し、「療ねニュース」でお知らせしていくことになりました。

### 理事長のまとめ

各事業担当者からの話を総合すると、それぞれに課題を抱えながらも何とか、がんばっている姿がうかがえました。

それは行政の制度だけでは支援が足りないのは明らかだからです。その足りない支援を独自で行うことができるのが「療育ねっとわーく川崎」の特徴であり、求められていることでもあると思います。

「福祉有償運送」が赤字でも「送迎」が無ければ支援を受けられない方に

その中で、障がい者が地域で生活していく上で、在宅・施設間の位置づけとして、安心して生活できる介護体制がとれ、その人が望む生活が送れるようなホームがほしいと思ってきました。

今年度の秋に、国の施策として初めて、身体障がい者のケアホームが位置づけられるという流れもあり、療育ねっとわーくが取り組むことによつて、可能性や実現性を広く共有できたらいいと考えています。

実現に向けて、どのようにすすめていったらいいのか？どうすれば長期的にやっていけるのか？といったことを具体的なビジョンにしておくために、検討委員会を立ち上げたいと思います。

以上が、検討委員会立ち上げに至る経緯です。立ち上げに向けて、

◆現在そのための準備委員会を定期的に開催していること

◆1年目としては、近隣の情報収集・勉強会・自分達のイメージを作る期間としたい

「福祉有償運送」は「必要」であり、対応していく姿勢こそが求められていることです。

採算性を度外視してやることを薦めているのではなく、収益のバランスの中で、制度では補えない支援には、私たちの役割があるということを強調しておきたいと思います。

最近、ミツバチがどうしていなくなったのかという本を読みました。諸説ありますが、どうやら、あちらこちらの農場への受粉作業がミツバチにとってはオーバーワークになり、ストレスによる職場放棄ではないかという説がありました。

本来の生態系であるミツバチとしての生活の範囲を超えた労働は人間のエゴなのかもしれません。

人も同じで、ストレスの無い生活を送る。というための支援が必要な人も、する人も、その役割としての労働を任せきりにしないことが必要になっていくと思います。

そのためには「人と正しく接する心を持つ」ということを基本に「療育ねっとわーく川崎」が取り組むべき課題を共有しながら役割をすすめていきたいと思っています。

という提案で発表を終えました。黙って聞いてくれる方、うなずいてくれる方…皆さんがどういう思いで受け止めてくれたかはわかりませんでした。決を採ると満場一致の挙手だったので、まずは初めの一歩を踏み出したことにホッと安堵しました。同時に、そんなスタートに療ねらしさも感じました。

最後に、意見としていただいた言葉が思い出されます。

『ケアホーム単独での運営は厳しいと思う。日中の通所とセットでないと難しいかも。』

先輩からの大きな課題として、今後検討委員会で取り組んでいきたいと思っています。

うすうす困難を予感しつつも、やっぱり茨の道を進んで行く。あえて行く療育ねっと。

すべての努力が、地域で行きたいと願う障がい者の未来を照らす光になると信じています。

### 総会に参加して…

（岩崎淳子）

「療ね」も10年を迎えるというところで、今回は今までの総会とは違い、幼児期から成人までの各支援事業・送迎などの担当者から現在の状況、課題の報告がありました。

自分の子どもが利用しているサービスの他に「療ね」がどのような事業をしているのかを知ることができ、とても分かりやすかったです。

やりたいことはいろいろあるのに制度がそれに応えることができている…いつも思うことですが、やはり歯がゆさを感じました。

最後の「人と正しく接する心を持つ」という江川先生のお話が印象に残りました。

### 新理事の紹介

今年度から、理事になりました和田正義です。

早いもので、ロンドに勤めはじめ5年半が過ぎました。今では、ロンドでの事務職のほか、マイライフ・カワサキ／川崎肢体障害者の会／神奈川肢体障害者団体連絡協議会（神奈川肢障協）事務局次長／障害児者の生活と権利を守る神奈川県連絡協議会（障神奈連）幹事／これからの障害者と患者福祉・医療を考える連絡会（障害者連絡会）事務局などの当事者団体にも参加しているため、以前のように事務所にいられないことが多いと思いますが、理事として若輩者ですが頑張りたいと思いますので、今後ともよろしくお願致します。

